

区役所へ来庁せずに
できる手続きもあります



窓口のお呼び出し状況



区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは 証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3
〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

マイナンバーカードが来たら マイナポイントをもらおう!

申込期限は9月末までです

※2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です
マイナポイントとは?

マイナンバーカードを使って申込みすることで、お手持ちの「キャッシュレス決済サービス」に最大20,000円分のポイントを受け取れます。

最大 **20,000円分**のマイナポイントがもらえる

- マイナポイントの申込に必要なもの
- 1 マイナンバーカード 2 数字4桁の暗証番号
- 3 キャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコード
- 4 公金受取口座登録をされる方は本人名義の預貯金口座(口座情報がわかるもの)

スマートフォン

総務省ホームページ
「マイナポイントの申込方法」



区役所のマイナポイント特設ブース

大阪市マイナポイント特設ブース運営事務局
☎6260-4333 ㉓6260-4334



待ち時間の
確認ができます

マイナポイントの申込みには利用者証明用電子証明書が必要です。利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号の再設定や利用者証明用電子証明書の更新等をされると、最大で3日間はマイナポイントの申請ができない事象が発生しています。

暗証番号がわからない等、必要な方はお早めに手続きをお願いします。なお、お手元のキャッシュレス決済サービスとマイナンバーカードとの連携が可能かどうかについては、キャッシュレス決済サービスの連絡先へお問い合わせください。

問合せ 住民情報課 ⑭番窓口
☎4302-9963

大阪市登録調査員を募集しています

報酬あり

大阪市では、登録調査員として登録し、住宅・土地統計調査等の基幹統計において統計調査員として活動していただける方を募集しています。1調査につき約2か月の任命期間(実働日数は2～3週間程度)で、調査活動に応じた報酬が支払われます(1調査区あたり3～6万円程度)。登録には申請が必要です。



[参考]

1 統計調査員

各種統計調査において、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検等を行う人を「統計調査員」といいます。20歳以上等の条件を満たす方であれば、どなたでも登録調査員としてご登録いただけます。(統計調査員の仕事を希望して登録された方を「登録調査員」といいます。)

2 申請方法

- 区役所5階総務課または計画調整局統計調査担当にて申請を受け付けます。
- 必要書類の提出と同時に簡単な面接を行います。(申請書の提出時には、本人確認書類をご持参・ご提示ください。)

問合せ 総務課 ⑤番窓口 ☎4302-9625
計画調整局統計調査担当 ☎6208-7865

子育て情報

保健師さんの健康相談

無料

保健師さんの話を聞いたり、健康や成長について知りたいことを質問できます。身長や体重の測定もできます。

日時／5月12日(金) 10:30～11:30

※奇数月の第2金曜日に開催しています

場所／平野区子ども・子育てプラザ

対象／乳幼児と保護者 定員／30人(先着順)

申込／電話または来館

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64)
☎6707-0900

防災・防犯情報

春の全国交通安全運動の実施について

5月11日(木)～20日(土)の期間に「春の全国交通安全運動」が以下の重点で実施されます。

全国重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

大阪重点

- 二輪車の交通事故防止



問合せ 平野警察署(交通総務係) ☎6769-1234

ガスボンベ・スプレー缶の取扱いにご注意を!

使用後のガスボンベ・スプレー缶の残量をどのように確認していますか?缶を振って音がしなければ使い切ったと思いませんか?

缶の下部にはガスが残っているおそれがあります。

ガスの引火・爆発についての注意点!

スプレー缶・カセットボンベ類は、必ず中身を使いきり、穴をあけずに、透明または半透明の袋に入れ、従来の資源ごみとは別袋でお出しください。なお、中身のガスを抜く際は、火気のない風通しの良い屋外で行ってください。



問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0119

くらしの情報

国民健康保険料決定通知書に 記載の保険料年額や月額等の主な内容を 点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は電話でお申し込みください。



申込時にお聞きする事項 ・住所 ・氏名 ・生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 保険年金課(保険)⑰番窓口
☎4302-9956 ㉓6700-0193

大阪市国保加入者の方へ 令和5年度保健事業のお知らせ

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付



しています。また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和33・43・53・58年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。ご自身の健康管理のため、年に1回は健診を受けましょう。

問合せ ◎特定健康診査受診券に関すること
保険年金課(保険)⑰番窓口 ☎4302-9956
◎健診内容・健診場所に関すること
保健福祉課(地域保健)⑳番窓口
☎4302-9882

●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)㉓番窓口へ(☎4302-9683)